



2020年6月26日

各位

会社名 株式会社キョウデン
 代表者の代表取締役
 役職氏名 社長 森 清隆
 (コード番号：6881 東証第2部)
 連絡者の取締役
 役職氏名 総合企画室長 渡邊 真樹
 電話番号 03(5789)2273

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主等（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(2020年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|------|------|-------------|-------|-------|------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 橋本 浩 | 支配株主 | 30.16 | 35.06 | 65.22 | — |

2. 支配株主等との取引に関する事項

(1) 当社と支配株主等との取引

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円)(注1) | 科目 | 期末残高(百万円)(注1) |
|---|----------------------|--------|-----------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|---------------|-----------|---------------|
| 主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | (株)キョウデン エリアネット (注2) | 東京都品川区 | 百万円 90 | 不動産賃貸業 | — | なし | 事務所等の賃借料の支払(注5(1)) | 4 | 流動資産「その他」 | 0 |
| | (有)ティ・アイ・エス (注3) | 東京都港区 | 百万円 3 | 損害保険代理店業 | — | なし | 損害保険取引(注5(3)) | 35 | — | — |
| | (株)フリーウェイ (注2) | 東京都品川区 | 百万円 3 | 投資業 | — | なし | 事務所等の賃借料の支払(注5(1)) | 18 | 流動資産「その他」 | 1 |

(2) 当社連結子会社と支配株主等との取引
当連結会計年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

| 種類 | 会社等の 名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末残高 (百万円) (注1) |
|--|------------------------|------------|--------------|-----------------------------------|----------------------------|---------------|--------------------------|-----------------------|---------------|-----------------------|
| 主要株主及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社 (当該会社 の子会社含 む) | (株)T O S E I (注4、6) | 東京都 品川区 | 百万円 20 | 業務用ク リーニン グ機器の 製造販売 等 | — | なし | 製品の 製造受託等 (注5 (2)) | 211 | 受取手形及 び売掛金 | 24 |

(注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社主要株主橋本浩氏が100%直接所有しております。

3. 当社主要株主橋本浩氏の近親者が100%直接所有しております。

4. 当社主要株主橋本浩氏が100%直接所有している会社の子会社であります。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 事務所等の賃借料の支払及び固定資産の購入については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、交渉の上取引条件を決定しております。

(3) 損害保険代理店業は、土地・建物等について損害保険契約の代行業務を行っており、保険料率その他付保条件については一般契約者と同様の条件によっております。

6. (株)T O S E I は、2020年1月に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引につきましては、会社法の定めに従い取締役会においてその取引内容および条件等の妥当性を十分審議し決定することといたしております。

以上